

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2005-213225(P2005-213225A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-24181(P2004-24181)

【国際特許分類】

C 07 C 51/235 (2006.01)

C 07 C 57/055 (2006.01)

【F I】

C 07 C 51/235

C 07 C 57/055 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリセリンを原料とし、該原料に気相中で脱水反応を施し、該脱水反応で生じたガス状の反応物に気相酸化反応を施す、アクリル酸の製造方法。

【請求項2】

前記グリセリンは、水の含量が50重量%以下のグリセリン水として前記脱水反応に供する、請求項1に記載のアクリル酸の製造方法。

【請求項3】

前記脱水反応と気相酸化反応をタンデム型反応器で行う、請求項1または2に記載のアクリル酸の製造方法。

【請求項4】

前記脱水反応から気相酸化反応に移るガス中に酸素を添加する、請求項3に記載のアクリル酸の製造方法。

【請求項5】

前記脱水反応と気相酸化反応をシングル型反応器で行う、請求項1または2に記載のアクリル酸の製造方法。

【請求項6】

グリセリンに脱水反応を施す前記気相は、グリセリン水を気化させ、これに酸素含有ガスを添加した混合ガスである、請求項1から5までのいずれかに記載のアクリル酸の製造方法。

【請求項7】

前記混合ガスにおいて、グリセリンに対する水蒸気の量が5モル倍以下である、請求項6に記載のアクリル酸の製造方法。